

動画投稿の危険性について

埼玉県教育委員会

インターネットには、スマートフォンなどで撮影した動画を手軽に投稿できるサービスがあります。みなさんの中にも、投稿された動画を見るだけでなく、自分が撮影した動画を投稿したことがある、という人がいるのではないのでしょうか。

しかし動画投稿が身近なものになった一方で、問題のある動画を投稿する人がいるのも事実です。

問題のある動画の例

インターネットに投稿される問題のある動画の例としては、以下のようなものがあげられます。

- ・コンビニやスーパーなどで商品に対していたずらをしたり、迷惑行為をしたりしているもの
- ・線路内などの立ち入り禁止場所に侵入しているもの
- ・飲酒や喫煙など、未成年者にとって不適切な行為をおこなっているもの
- ・学校の授業の様子を撮影したもの
- ・自宅で入浴をしている様子や、水着姿でダンスをしている様子など、性的な要素を含むもの



こうした動画を投稿する人たちは、「たくさんの人に動画を見てもらいたい」「注目を集めたい」といった動機や、「おもしろい動画が撮れたから、友達に見せよう」といった軽はずみな気持ちで投稿しているものと思われます。

しかしそのような動画投稿は、店や他人に迷惑を掛けたり、場合によっては法に触れたりすることもあり、周囲に大きな影響を与えることもあります。

また、動画を見た人たちからひどく中傷のコメントが集まって心にダメージを受け、外に出るのが怖くなったり、SNSの過去の投稿などから個人情報を特定され、問題のある投稿と一緒にさまざまなサイトにはりつけられたりすることもあります。そうした動画が拡散されると、それらの情報がいつまでもインターネットに残り続け、進学や就職などに影響する恐れもあります。

(性的な要素を含む動画を投稿した場合は、わいせつ目的の視聴者からコメントがきて、言葉巧みに誘い出されて性的被害にあってしまう恐れもあります。)



問題のある動画をインターネットに投稿した際の危険性をしっかりと頭に入れ、動画を投稿する前に、「これはインターネットに投稿しても大丈夫なものか」必ず確認するようにしましょう。